

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	事業群①:警察本部生活安全企画課
施策名	(2) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進		事業群④:警察本部組織犯罪対策課
事業群名	① 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進		事業群⑤:警備部外事課
事業群名	④ 組織犯罪対策の推進	課（室）長名	事業群①:北村 秀明、事業群④:細田 茂則、事業群⑤:川本 浩二
事業群名	⑤ 国際テロ対策等の推進	事業群関係課(室)	少年課、警務課、交通・地域安全課、道路維持課、薬務行政室

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) ①県民や観光客が安心を実感できる地域社会を実現するため、県民、事業者、行政等が協働して、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充などにより犯罪の被害に遭いにくい環境を整備し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。 ④安全で平穏な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪の実態解明に努め、犯罪の未然防止及び発生事件の徹底検挙に取り組みます。 ⑤テロのない平穏な県民生活を確保するため、県民、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、テロを未然に防止するための対策、訓練等を官民一体となって取り組みます。						(取組項目) i) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進(事業群①) ii) 性暴力被害者への支援(事業群①) iii) 暴力団総合対策(事業群④) iv) 来日外国人犯罪対策(事業群④) v) 薬物銃器犯罪対策(事業群④) vi) 国際テロ対策等の推進(事業群⑤)	
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)	
事業群	①安全・安心講話の受講者数	15万人(毎年)	15万人	187,130人	124%	①県民の自主防犯意識を高揚させるため自治会等に対する防犯講習会や小学校に対する防犯教室などを開催するとともに、安全なサイバー空間を創出するため県内の行政機関や事業者等に対するサイバー犯罪被害防止講話等を開催した結果、平成28年の目標を達成することができた。 ④暴力団事案に関する相談件数は、前年と比較すると若干増加しているものの、ピーク時の80%にまで減少している。この理由としては、各種対策により暴力団構成員等が減少していることや、各業界及び県民が暴力団排除の重要性を認識し、暴力団がこれまでのように直接的に市民生活に介入して不当要求等を行うことが少なくなっていることが推測される。相談件数の減少に伴い、暴力相談を契機とした事件解決件数は、前年から2件減少し、目標数には届かなかった。 ⑤昨年(平成28年)の伊勢志摩サミット開催に当たり、テロの未然防止に向け、爆発物の原料となり得る化学物質の販売業者等とのロールプレイング型訓練を効果的・効率的・集中的に実施したほか、合同訓練やセミナー開催など、各種取組を強化したことで、大幅な増加となった。	
	④暴力相談を契機とした事案解決(事件検挙、行政命令)件数	20件(毎年)	20件	16件	80%		
	⑤テロの未然防止に向けた各種訓練・協議会の実施回数	190回(H32)	170回	540回	317%		
関連指標その他							

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
	H29計画		一般財源	人件費(参考)	H29目標					—	—			
取組項目 i	地域安全活動推進事業	—	25,467	20,288	172,903	地域住民、児童、生徒等	県民、事業者、行政等が協働し、防犯講習会の開催等を通じて自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充などにより犯罪の起きにくい社会づくりを推進した。	活動指標	防犯講習会、防犯教室の開催回数(回)	2,200	2,271	103%	地域住民等にタイムリーな安全情報を提供するとともに、防犯講習会、防犯教室等により自主防犯意識を浸透させた結果、防犯診断等自主防犯活動の実施回数が平成28年の目標を達成するなど、自主防犯活動の活性化が認められる。	○
			成果指標	防犯診断等自主防犯活動の実施(回)	650			666	102%					
	生活安全企画課		31,265	25,200	173,591			650	—	—				

取組項目 i	少年非行防止対策事業	—	40,472	35,980	761,577	少年	「非行少年を生まない社会づくり」を目指し、規範意識醸成を図るため、児童・生徒に対する非行防止教室や再犯のおそれのある少年に対する立ち直り支援活動等を推進した。	活動指標	非行防止教室の実施回数(回)	450	508	112%	少年の規範意識を醸成するため、非行防止教室を積極的に推進した結果、万引き、オートバイ盗等の初発型非行が前年と比べて大きく減少するなどし、平成28年中の非行少年は248人と、統計が残る昭和26年以降最少を記録した。	
										450	—	—		
	少年課	H12-	46,048	41,359	764,608	インターネットを利用する県民、企業	各種サイバー犯罪への被害防止対策に関するコンテンツ記事等最新の情報を県警ホームページ等により県民に提供・広報した。県内の行政機関、事業者等を訪問し、最新のサイバー空間の脅威の情勢について説明した上で、セキュリティ強化について防犯指導を行った。また、産・学・官が連携した長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定を締結し、セキュリティ意識の向上、人材育成等において連携を強化した。	成果指標	非行少年の人数(人)	500	248	201%		
										350	—	—		
	サイバー犯罪対策推進事業	H12-	8,828	4,994	24,126	インターネットを利用する県民、企業	各種サイバー犯罪への被害防止対策に関するコンテンツ記事等最新の情報を県警ホームページ等により県民に提供・広報した。県内の行政機関、事業者等を訪問し、最新のサイバー空間の脅威の情勢について説明した上で、セキュリティ強化について防犯指導を行った。また、産・学・官が連携した長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定を締結し、セキュリティ意識の向上、人材育成等において連携を強化した。	活動指標	企業等訪問による指導及びセキュリティ情報提供実施件数(件)	20	24	120%	県内の官公庁に対する不正アクセス事案を受け、県下の行政機関・医療機関・学校関係団体等へのメール発信や訪問活動などの不正アクセス等の防止対策を推進した結果、不正アクセス被害件数を抑制することができた。	
										20	—	—		
	警務課	H28-	12,243	7,064	48,444	県民・観光旅行者	防犯・交通安全に取り組む県内の事業所等をパートナーシップ事業所として登録するため、各事業所を直接訪問し、登録を呼びかけた。「安全・安心まちづくり宣言団体」及び「県内一斉防犯パトロール」募集に関しては、長崎市の自治会に直接依頼し、協力が得られた。	成果指標	不正アクセス被害件数(件)	20以下	4	100%		
										20以下	—	—		
	安全・安心まちづくり推進事業	H28-	4,247	4,247	13,269	県民・観光旅行者	防犯・交通安全に取り組む県内の事業所等をパートナーシップ事業所として登録するため、各事業所を直接訪問し、登録を呼びかけた。「安全・安心まちづくり宣言団体」及び「県内一斉防犯パトロール」募集に関しては、長崎市の自治会に直接依頼し、協力が得られた。	活動指標	パートナーシップ登録事業所数(事業所)	100	138	138%	広報誌や新聞等を活用した情報発信を行うとともに、自治会や教育委員会等へ直接働きかけを行った結果、各目標数値を達成するなど、自主防犯意識の高揚や自主防犯活動の活性化に寄与した。	
										150(通算)	—	—		
	交通・地域安全課	H20-29	6,153	6,153	13,322	県管理道路利用者	夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、県が管理する国道・県道において関係市町と連携し、防犯灯の設置を行った。	成果指標	活動を継続するパートナーシップ事業所数(事業所)	100	138	138%		
										150(通算)	—	—		
	道路照明灯(防犯灯)整備事業	H20-29	4,520	4,520	0	県管理道路利用者	夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、県が管理する国道・県道において関係市町と連携し、防犯灯の設置を行った。	活動指標	防犯灯設置基数(基)	数値目標なし	46	—	防犯灯の設置区間においては犯罪が発生していないことから、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりに寄与している。	
										数値目標なし	—	—		
	道路維持課	H28-	4,500	4,500	0	県民(性暴力被害者)	各種広報媒体(新聞、広報誌、ホームページ等)を活用した広報やバス・タクシーへのステッカーの貼付による広報等を実施するとともに、協力医療機関等研修会などを実施した。	成果指標	防犯灯設置区間における夜間路上犯罪発生件数(件)	0	0	100%		
										0	—	—		
取組項目 ii	性暴力被害者支援事業	H28-	8,178	8,178	2,814	県民(性暴力被害者)	各種広報媒体(新聞、広報誌、ホームページ等)を活用した広報やバス・タクシーへのステッカーの貼付による広報等を実施するとともに、協力医療機関等研修会などを実施した。	活動指標	相談件数(件)	数値目標なし	305	—	平成28年4月1日に、性暴力被害者支援「サポートながさき」を開設し、約300件の相談を受理し、付添い支援、法律支援等性暴力被害者に寄り添う支援ができた。また、離島地域における医療支援時の付添いに関する体制を構築した。	
										数値目標なし	—	—		
	交通・地域安全課		10,127	10,127	2,825			成果指標	相談件数のうち相談対応率(%)	100	—	100%		
										100	—	—		
取組項目 iii	暴力団総合対策の推進事業	—	33,002	22,369	355,456	暴力団関係者、被害者、企業等の不当要求責任者	相談窓口の広報を行い、相談所を常時開設することにより、県民や企業・行政関係者が相談しやすい環境を作り、相談を促進することで被害申告を促し、積極的に事件化した。	活動指標	不当要求防止責任者講習開催数(回)	25	25	100%	長崎県暴力追放運動推進センターと連携して、企業や行政機関に対する不当要求防止責任者講習を平成28年中25回開催し、1,222名が受講した。暴力相談を契機とした事件解決件数は、2件減少して目標数には届かなかったものの、解決した事件には恐喝罪等の資金源犯罪を封圧したものも多く質的向上が認められるなど、安全な社会づくりに貢献し、県民の平穏な生活に寄与した。	○
										25	—	—		
	組織犯罪対策課		34,274	22,861	364,945			成果指標	暴力相談を契機とした事案解決(事件検挙、行政命令)件数(件)	20	16	80%		
										20	—	—		

取組項目iv	来日外国人犯罪対策の推進事業	—	9,696	5,444	141,540	県民、来日外国人等、警察官	捜査能力の向上を目的とした国際捜査・語学研修会や外国人雇用企業等に対する各種講習会を開催した。	活動指標	各種会議・研修会の開催数(回)	200	164	82%	国際捜査・語学研修会の開催により、警察官等の能力向上につながり、また、各種講習会の開催により指導啓発等に努め、外国人犯罪の抑止・検挙に相応の効果を上げているものと認められる。また、発生した事件についても、通訳センターと連携の上、迅速・的確な捜査により検挙・解決した。	○
			200	—	—									
	組織犯罪対策課		8,943	4,944	138,066			成果指標	来日外国人犯罪検挙数(件・人)	数値目標なし	115件26人	—		
										数値目標なし	—	—		
取組項目v	薬物・銃器対策推進事業	—	11,728	8,049	289,512	年齢、性別、地域を問わず、全県民	違法薬物・銃器の根絶を目的としたキャンペーンを年に2回実施したほか、ポスター・パンフレット等の作成、新聞やラジオ等各種メディアを利用した広報活動を強力に推進した。	活動指標	キャンペーンの開催(回)	2	2	100%	積極的に広報活動を実施したことにより、違法薬物・銃器の違法性・有害性等に対する認識が高まった県民からの相談や情報提供がなされ、これによる薬物事犯検挙の割合が高いことから、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりに寄与している。	○
			2	—	—									
	組織犯罪対策課		13,300	9,053	278,553			成果指標	薬物事犯検挙人員(人)	数値目標なし	57	—		
										数値目標なし	—	—		
	薬物乱用対策費	S48-	9,820	9,820	16,084	一般県民	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	活動指標	薬物乱用防止教室等の開催回数(回)	50	266	532%	未成年者の検挙者が3名確認されたが、学校における薬物乱用防止教室を始め、各種啓発活動を行うことにより、薬物乱用による健康被害や事件・事故、社会への悪影響等知識の普及に一定の効果をもたらしているものと考えられる。	
			200	—	—									
	薬務行政室		9,833	9,833	16,148			成果指標	未成年者の薬物検挙者数(人)	0	3	0%		
										0	—	—		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進(事業群①) ・各種防犯講習会及び防犯教室を積極的に開催するとともに、タイムリーな情報発信や報道提供により自主防犯意識の向上を図ることで、平成28年中の刑法犯認知件数が前年と比較して、306件(−6.2%)減少するなど犯罪の起きにくい社会づくりに大きく寄与しているものの、依然として子供・女性・高齢者が犯罪被害に遭いやすい傾向にあることから、県民が安心感を実感できる地域社会の実現に向け、より工夫した防犯についての広報活動を行う必要がある。 ・犯罪のない安全・安心まちづくり宣言団体や県内一斉防犯パトロールの募集に関しては、参加団体等も年々増加していることで自主防犯活動の活性化に寄与しているが、市町の足並みをそろえるため、全市町を通じて各自治会に対して募集チラシを配付するなどの働きかけを実施する必要がある。 ・道路照明灯(防犯灯)整備について、県市町連携のもと計画的な防犯灯整備を行い、整備地域での犯罪の発生が防止できている。今後も犯罪発生の防止に向けて、防犯灯整備事業を継続していく必要がある。
ii) 性暴力被害者への支援(事業群①) ・平成28年4月1日に開設した『性暴力被害者支援「サポートながさき」』については、開設してから1年が経過し、305件の電話・面接相談があっており、医療支援、付添い支援等被害者に寄り添った支援が行われたが、中学・高校生等10代からの相談も多いことから、中学・高校生等に対する広報が必要である。
iii)暴力団総合対策(事業群④) 長崎県暴力追放運動推進センターと連携して、企業や行政機関に対する不当要求防止責任者講習を行ったものの、暴力相談を契機とした事件解決件数は、前年から2件減少して目標数には届かなかった。しかしながら、暴力団構成員数が減少する中において、構成員数に対する検挙の割合は増加した上、内容としても恐喝罪等の資金源犯罪を封圧したものも多かった。暴力団員等是不透明化しており、また、この種事案は被害関係者等が後難をおそれて潜在化しやすいことから、暴力団の組織実態の解明に取り組むとともに、不当要求防止責任者講習等の機会を活用して暴力相談業務の有益性を理解してもらう広報を継続する。 また、広く県民に対し、暴力相談をしやすい、安心して相談することができる環境を整備して、1件でも多くの事件端緒情報を得る体制を強化し、暴力団勢力の弱体化に向けた取組を強化していく。

iv)来日外国人犯罪対策(事業群④)	
国際犯罪組織等による各種犯罪は安全・安心な県民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、外国人を雇用する企業や留学生を受け入れる大学などを対象に各種講習会を行った結果、平成28年の開催数は164回で平成27年から8回増加した。講習会の開催数は目標に届かなかったものの、講習会を行うことで犯罪の未然防止を図っていくため、今後も継続して行っていく必要がある。また、国際犯罪に精通した語学能力を有する国際捜査官を育成するとともに、関係機関等と連携して、来日外国人犯罪に的確に対応する必要がある。	
v)薬物銃器犯罪対策(事業群④)	
学校における薬物乱用防止教室を始め、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や麻薬・覚醒剤乱用防止運動等各種啓発活動を行うことにより、薬物乱用による健康被害の軽減、事件・事故の減少、社会への悪影響等の正しい知識の普及など、薬物乱用防止に一定の効果をもたらした。 薬物・銃器犯罪の取締りを目的として、薬物・銃器に係る需要と供給の遮断や情報提供等の捜査協力の確保のための広報活動を行っており、毎年継続して違法薬物・銃器の根絶を目指したキャンペーンの実施やポスター・パンフレットの作成、新聞等の各種メディアを利用した広報活動を実施したことにより、一般人から検挙につながる情報提供が一定数なされるなど有効性が認められる。 覚醒剤や大麻、危険ドラッグなど、我が国で乱用されている薬物は多様化しており、これら薬物の影響とみられる事件・事故も全国的に毎年発生していることから、これら犯罪の未然防止及び検挙のため、通報体制を目的とした広報を継続して行っていく必要がある。	
vi)国際テロ対策等の推進(事業群⑤)	
関係機関と連携した各種訓練を実施したことにより部隊活動の練度向上が図られ、また、民間事業所等との対応訓練等を実施したことによりテロ防止に対する意識の向上が図られ、平成28年に開催された伊勢志摩サミットでは、テロ等の発生なく終了した。世界各地では、ソフトターゲットを標的としたテロが多数発生する厳しい国際テロ情勢の中、我が国では2019年にラグビーワールドカップ、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されるなど、テロの脅威が正に現実のものとなっている。よって、各種訓練等を継続的に実施することで、関係機関の不審者対処能力向上と民間事業所等の警察への通報体制構築を図るなど、より一層のテロの未然防止に向けた活動を推進する。	

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	地域安全活動推進事業	—	—	平成28年中の刑法犯認知件数は13年連続で減少するとともに戦後最少を更新するなど、取組の成果が見られるものの、子供・女性を対象とする声掛け事案や性犯罪、高齢者を中心とした特殊詐欺被害等の犯罪が後を絶たず、県民、事業者等に対する被害防止に向けた取組が継続して必要であるため、平成30年度も本事業を推進していく。	現状維持
	少年非行防止対策事業	少年らによる大麻所持事件を受け、従来から実施している薬物乱用防止教室について、教材の見直し、薬物に誘われたときの対処要領のロールプレイやタバコの有害性を見せる実験の導入等、児童・生徒が理解しやすく、かつ、薬物の有害性・危険性がより強く印象に残るようなものとなるよう見直した。	—	「安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくり」を推進し、将来にわたって犯罪抑止の基盤を確立するためには、少年世代を対象とした少年非行防止対策事業は不可欠なものである。非行防止教室については、非行の傾向を分析しつつ、社会的関心が高いいじめの防止や薬物乱用防止に的を絞るなど、より効果的な手法を取り入れるとともに、立ち直り支援活動については、ボランティアとも連携して、農業体験や料理教室等少年が地域社会との絆を醸成できる体験活動を推進していく。	現状維持
	サイバー犯罪対策推進事業	「長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」に基づき、中小事業者に対するタイムリーな注意喚起を行うとともに、県民が参加できるセミナーの開催を学術機関に促すなど、県民全体のセキュリティ意識を向上させるための対策を強化した。	—	急速に発達する情報通信技術に伴い、サイバー空間の脅威の増大が今後も懸念され、セキュリティ意識を向上させる必要があることから、県民・企業に対する被害防止対策の推進に加え、県内における公衆無線LAN等について安全性対策の推進活動や県民に対する安全な利用方法の周知活動を推進する必要がある。	改善
	安全・安心まちづくり推進事業	パートナーシップ事業においては、登録後のPR方法について、ホームページ上で事業所広報用画像を用いた広報を実施し、登録事業所名が分かりやすくなるように見直した。	—	平成30年度においても、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るため、本事業を継続して取り組む必要がある。	現状維持

取組項目 i	道路照明灯(防犯灯)整備事業	—	—	県市町連携のもと計画的な防犯灯整備を行い、今後も犯罪発生の防止に向けて、防犯灯整備事業を継続していく。	現状維持
取組項目 ii	性暴力被害者支援事業	開設して1年で、相談件数は予想よりも大幅に上回っている状況であり、10代からの相談も多いことから、平成29年度においては、県内の中学・高校生に対する広報を実施する。	—	性暴力被害者支援「サポートながさき」において、電話・面接相談、医療、法律相談、カウンセリング、付添い等の必要な支援を関係機関や団体と連携・協力して実施していく。	現状維持
取組項目 iii	暴力団総合対策の推進事業	—	—	本事業は、県民が直面する違法・不当な事案について、検挙、行政命令等により早期解決を図るとともに、企業等から暴力団に流れる資金を遮断して暴力団の弱体化・壊滅を目指すものであり、安全で安心な県民生活を確保するためには欠かすことのできない効果的な方策であることから、本年度以降も引き続き当事業を推進する。	現状維持
取組項目 iv	来日外国人犯罪対策の推進事業	—	—	社会の国際化は、今後、ますます進展すると認められる情勢にあり、それに伴い、多様化していく犯罪に対応するため各種会議等を通じた広報啓発等に取り組んでいるところであり、今後も引き続き状況に応じて実態に即した方法で本事業を推進していく。	現状維持
取組項目 v	薬物・銃器対策推進事業	—	—	薬物・銃器対策は、広報啓発活動を強力に推進することにより、違法薬物・銃器に対する県民の排斥意識を醸成し、本県からの違法薬物・銃器の根絶を目指すものであり、薬物・銃器犯罪捜査の一端として広報啓発活動を継続していく必要がある。薬物・銃器犯罪に係る広報啓発活動は、目に見える効果として即座に反映されるものではなく、検挙数の変動により事業を拡縮・変更させるものではないことから、今後も、県民に対する広報啓発活動を継続的に実施して薬物・銃器対策を推進していく。	現状維持
	薬物乱用対策費	活動指標を達成したが、昨年度末県内で発生した高校生による大麻事案を受け、若年層中心に更なる普及啓発に取り組む。 ①薬物乱用防止教室で使用する共通ツールの作成 ②若年層向け大麻パンフレットの作成 ③県高校総体開会式会場での啓発(スクリーン放映、横断幕設置) ④街頭キャンペーンへ新たに高校生ボランティア参加 ⑤県内コンビニ・大型店舗での啓発資材の掲示・配布 ⑥有職・無職少年への広報啓発活動(於:自動車教習所など)	—	薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る固い意志を身につけさせるため、今後も継続して若年層を中心とした啓発活動を実施していく。	改善